

商 品 名 ＜ 愛 称 ＞	すしん宅配ローン
------------------	----------

ご利用いただける方	<p>① 当金庫渉外係が担当する地区内に居住又は勤務、若しくは事業所を有する方及び事業所を有する者の役員（ただし、いずれも満20歳以上）</p> <p>② 過去において、全国銀行個人信用情報センターにおける事故情報登録がなく、融資実行時当金庫の融資延滞がなく、最終返済時の満年齢が70歳を超えない方</p> <p>③ 当金庫が定めた基準を満たす方</p> <p>・なお、詳しい内容については窓口へお尋ねください。</p>
お 使 い み ち	<p>・原則として自由とします。</p> <p>ただし、健康的で文化的な生活を営むために必要な健全な資金とし、事業資金、多重債務の取りまとめ、消費者金融等の返済は除きます。</p>
ご 融 資 限 度 額	<p>・1世帯あたり300万円以内で、1万円単位とします。</p>
ご 利 用 期 間	<p>・5年以内</p> <p>・住宅関連資金・教育資金は7年以内とします。</p>
ご 融 資 利 率	<p>・当金庫所定の固定金利利率を適用させていただきます。</p> <p>※ 詳しくは、窓口までお尋ねください。</p>
ご 返 済 方 法	<p>・毎月元金均等又は毎月元利均等割賦償還とし、ボーナス併用（融資金額の50%）による償還も可とします。なお、ボーナス償還は年2回の6カ月間隔による償還とします。</p>
連帯保証人・担保	<p>・担保は不要とします。</p> <p>・連帯保証人は同居のご家族または適格保証人1名とします。ただし最終返済時の年齢が満70歳を超えない方</p>
各 種 手 数 料	<p>・下記の場合、別途手数料が必要になる場合がありますので、手数料の詳細につきましては別-2「主な手数料一覧」をご覧ください。</p> <p>(1) 融資書類発行手数料</p> <p>(2) 繰上償還（一部・全部）手数料</p> <p>(3) 条件変更手数料</p> <p>等</p> <p>・詳しくは、窓口までお尋ねください。</p>

地域をつなぎ、地域と共に歩む



<p>苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営企画部（9時～17時、電話：0248-75-3362）にお申し出ください。</li> <li>・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、経営企画部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫経営企画部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</li> </ul>
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口にて返済額の試算ができますので、お申し出ください。</li> <li>・ お申し込みに際しては、審査させていただきます。審査結果によってはご希望に添えない場合もございます。なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。</li> </ul>

平成 28 年 3 月 1 日 現在